

君津市消防団組織再編基本計画 (素案)

君 津 市

令和3年 月

目 次

I 計画の策定にあたり

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3

II 消防団の現状と課題

1 消防団の現状	4
2 消防団の課題	11

III 消防団組織再編

1 消防団組織再編の基本方針	15
2 消防団と地域防災力	15
3 再編案	20
4 再編に係る対策	22

I 計画の策定にあたり

1 計画の趣旨

昭和から平成に移り、そして令和の時代に入った現在、社会経済環境は大きく変遷し、今日までに繰り返し発生した大地震等の自然災害や、大規模な事故、社会的な事件等が契機となり、消防防災体制は、そのたびに少しずつ充実強化されてきました。同時に、消防全体に対する様々なニーズは、今もなお、大幅に増大しつつあります。

君津市消防団においても、消火活動だけではなく、救助活動、風水害への対応、捜索活動、演習訓練等、活動は広範囲にわたってきており、地域の安全・安心を守る中核的な担い手として、住民の生命、身体、財産を災害から守るという強い使命感のもと、自身の職業と両立させながら日夜献身的に活動しています。

特に、自然災害や捜索などの消防団活動では、多くの動員が必要な場合や地形に詳しいことなど、消防団だからこそ対応できる災害もあります。

令和元年、本市に甚大な被害をもたらした一連の風水害では、発災直後から消防団員の迅速な行動や、地域に密着したきめ細やかな対応がとられ、消防団の必要性和重要性を再認識するものとなりました。

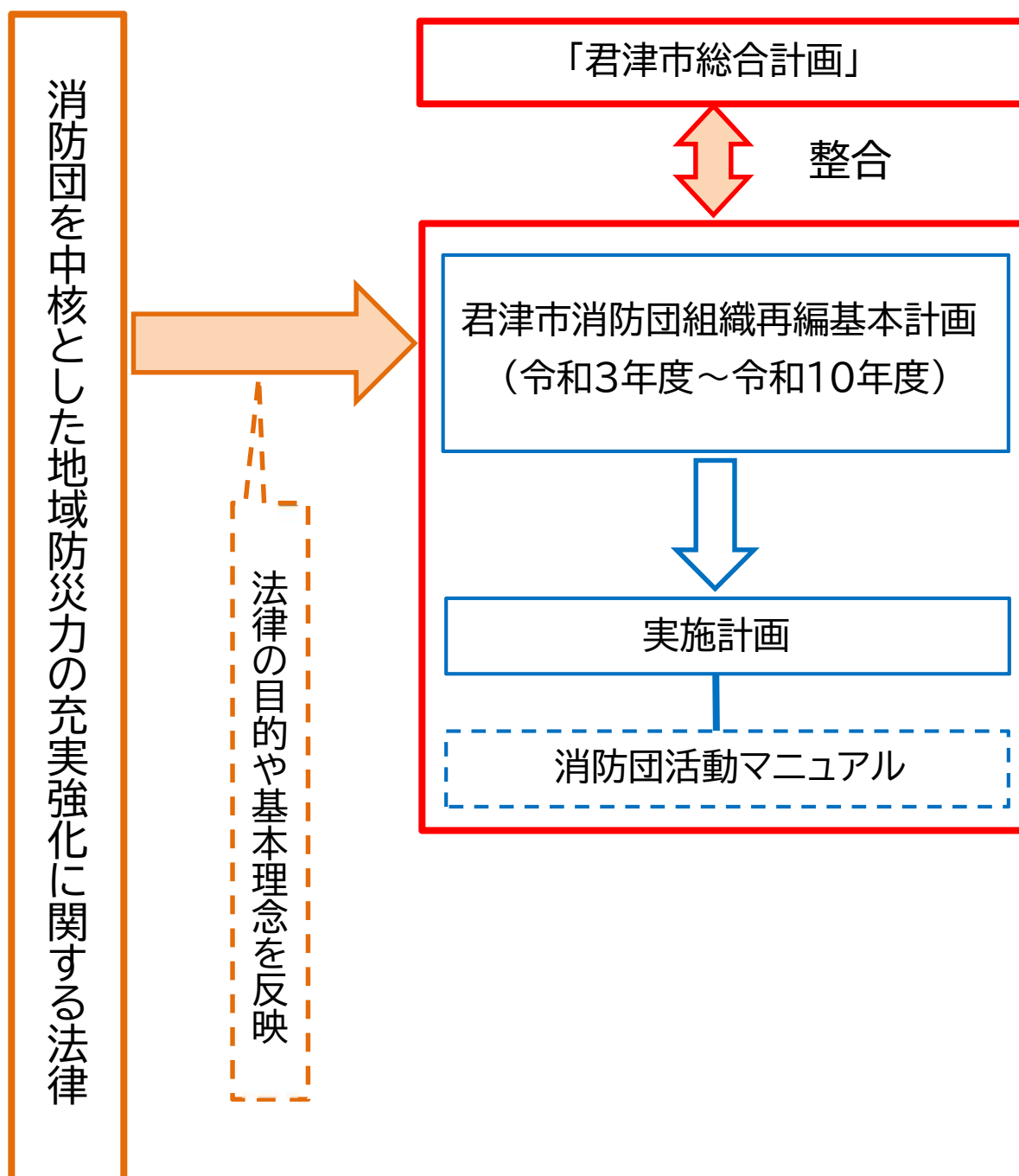
今後も起こりうる災害に対する備えや、減災への取組を実施していくには、地域防災力を強化することが重要となり、そのためには地域コミュニティの中核である消防団と地域が連携した防災体制に取り組んでいく必要があります。

このように、地域防災の要とされている消防団を将来にわたり維持していくため、消防団の受け継がれてきた長い歴史と伝統を継承しつつ、団員が活動しやすい体制づくりを第一に考え、多様化する災害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるよう、君津市消防団の新たな組織体制を構築するため「君津市消防団組織再編基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を背景に社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたり地域防災力を維持していくため、本市が講ずべき施策等について定めるものである。

なお、本市の「防災・消防」に関する施策を実施するための個別計画として、最上位計画である「君津市総合計画」をはじめ、関連する各種計画との整合を図っていくものとします。



3 計画の期間

本計画は、令和3年度を初年度として令和10年度を目標年次とします。

社会経済情勢の変化や今後の消防団を取り巻く環境の変化を踏まえ、時々の実情等をしっかり勘案しながら、必要な見直しを行っていきます。

また、組織の再編を急速に進めてしまうと、消防団活動に大きな影響が生じかねないことや、再編に伴う消防団施設の整備等には相当の期間を要することが想定されるため、再編については十分に検討するとともに、団員や地域住民の意見を尊重しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

なお、この計画の範囲は、君津市消防団の団本部、支団、分団、機能別消防分団の再編を対象とします。

	2020 (R2)	2021 (R3) 任期替え	2022 (R4)	2023 (R5) 任期替え	2024 (R6)	2025 (R7) 任期替え	2026 (R8)	2027 (R9) 任期替え	2028 (R10)
基本計画	策定								
実施計画	再編実施	策定・再編実施		策定・再編実施		策定・再編実施		策定・再編実施	

Ⅱ 消防団の現状と課題

1 消防団の現状

(1) 消防団組織と配置

君津市消防団は、団本部と旧市町村単位に5つの支団、各地域を管轄する36個分団と機能別消防分団である市役所分団と女性消防分団により組織されています。

図1 消防団組織図

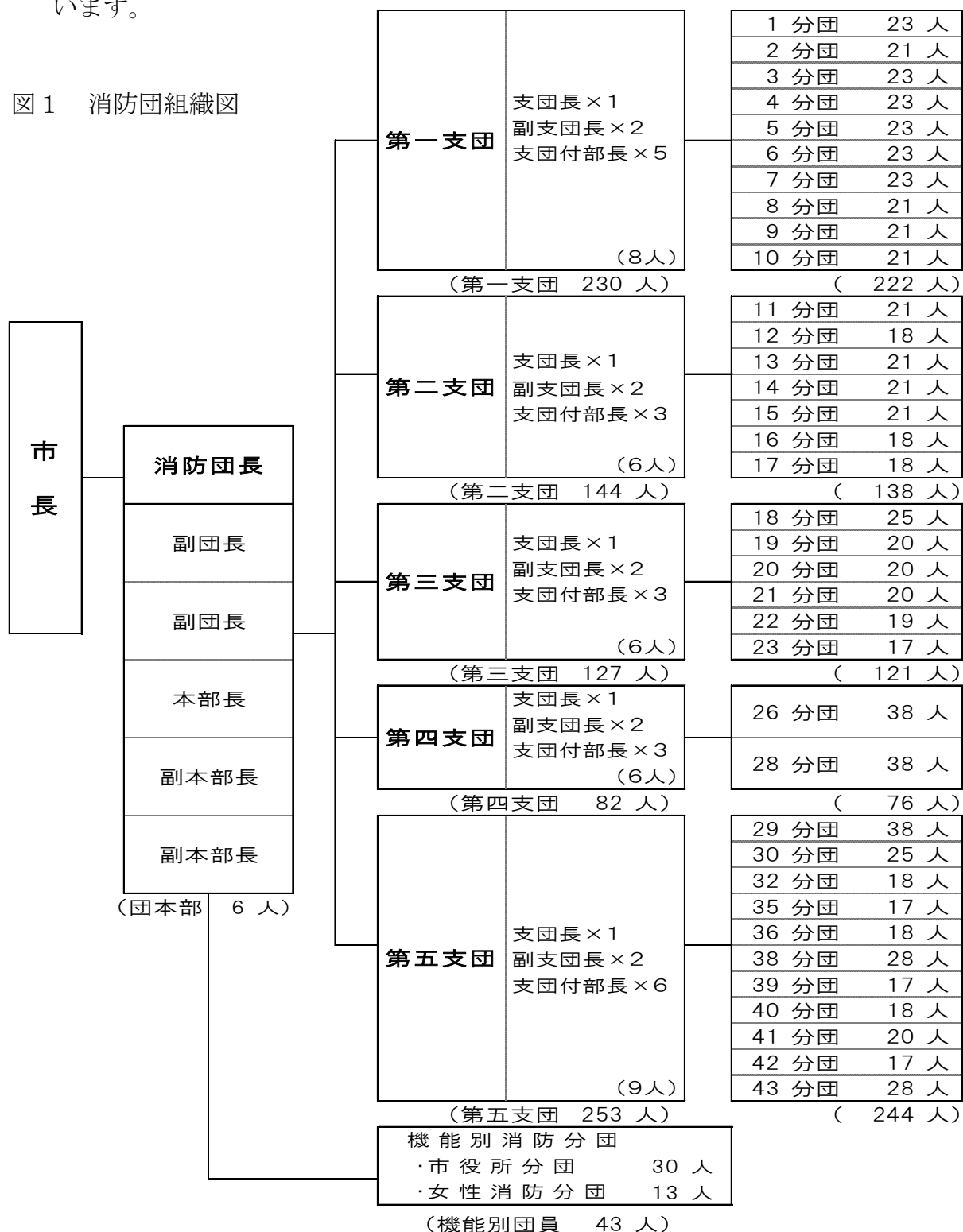


図2 受持区域

支団	分団	受持区域
第一支団	第1分団	三直、内蓑輪、内箕輪1丁目、法木作、法木作1丁目、外箕輪、外箕輪1～4丁目、八重原、畑沢飛地、内箕輪・外箕輪・法木作入会
	第2分団	南子安、南子安1～9丁目、北子安、北子安1～6丁目、柰師、柰師1～4丁目、北子安飛地、久保飛地
	第3分団	六手、皿引、尾車、草牛、馬登
	第4分団	宮下、宮下1～2丁目、小山野、常代、常代1～6丁目、浜子、大山野、作木、山高原
	第5分団	貞元、八幡、杉谷、新御堂、郡、郡1～3丁目
	第6分団	小香、上湯江、下湯江、中富(伽欄及び沢向を除く)、下湯江飛地、中野飛地
	第7分団	中野、中野1～6丁目、久保、久保1～5丁目、北久保1～2丁目、南久保1～3丁目、台1～2丁目、陽光台1～3丁目
	第8分団	坂田、東坂田1～4丁目、西坂田1～4丁目、君津台1～3丁目、高坂
	第9分団	大和田、大和田1～5丁目、人見(神門を除く)、人見1～5丁目、中富(伽欄及び沢向)
	第10分団	人見(神門)、君津、西君津
第二支団	第11分団	中島、白駒
	第12分団	泉
	第13分団	上、練木、大鷲、大鷲新田、大井、上・大鷲・大鷲新田入会
	第14分団	行馬、根本、小糸大谷、長石、法木、かずさ小糸、糠田飛地
	第15分団	大井戸、糸川、大野台
	第16分団	鎌滝、福岡、荻作、鬼泪
	第17分団	塚原、糠田
第三支団	第18分団	西粟倉、東粟倉、東猪原、西猪原、東猪原・西猪原入会、東日笠・東粟倉入会、鹿野山
	第19分団	清和市場、市宿、日渡根
	第20分団	平田、植畑、西日笠、市場・西粟倉・平田・植畑・西日笠入会、植畑外・四村入会
	第21分団	東日笠、二入、辻森、大岩
	第22分団	正木、奥米、宿原
	第23分団	怒田沢、旅名、豊英旧倉沢、豊英旧奥畑

支団	分 団	受 持 区 域
第 四 支 団	第26分団	戸崎、岩出、寺沢、田川飛地、青柳、箕輪、上新田、俵田
	第28分団	山本、西原、賀恵淵、末吉、三田、長谷川、小櫃台、吉野錯綜地
第 五 支 団	第29分団	久留里市場、小市部、久留里、浦田(戸張)、久留里大谷、吉野、川谷、怒田(福野)
	第30分団	浦田(戸張を除く)、怒田(福野を除く)
	第32分団	向郷、久留里大和田、富田、愛宕、栗坪、芋窪、寺沢錯綜地
	第35分団	平山
	第36分団	山滝野
	第38分団	大坂、広岡
	第39分団	大戸見
	第40分団	大戸見旧名殿、柳城、利根、加名盛、大中、豊田飛地、加名盛飛地、豊田旧菅間田飛地、台錯綜地
	第41分団	藤林、草川原、川俣旧川俣、川俣旧月毛、川俣旧押込、豊田旧菅間田、豊田旧野中、川俣飛地、藤林飛地、高水
	第42分団	笹、香木原、笹飛地
	第43分団	折木沢、坂畑、滝原、黄和田畑、蔵玉、釜生、蔵玉・釜生入会

機能別消防分団 (市役所分団)	中野、中野1～6丁目、久保、久保1～5丁目、北久保1～2丁目 南久保1～3丁目、台1～2丁目、陽光台1～3丁目
--------------------	--

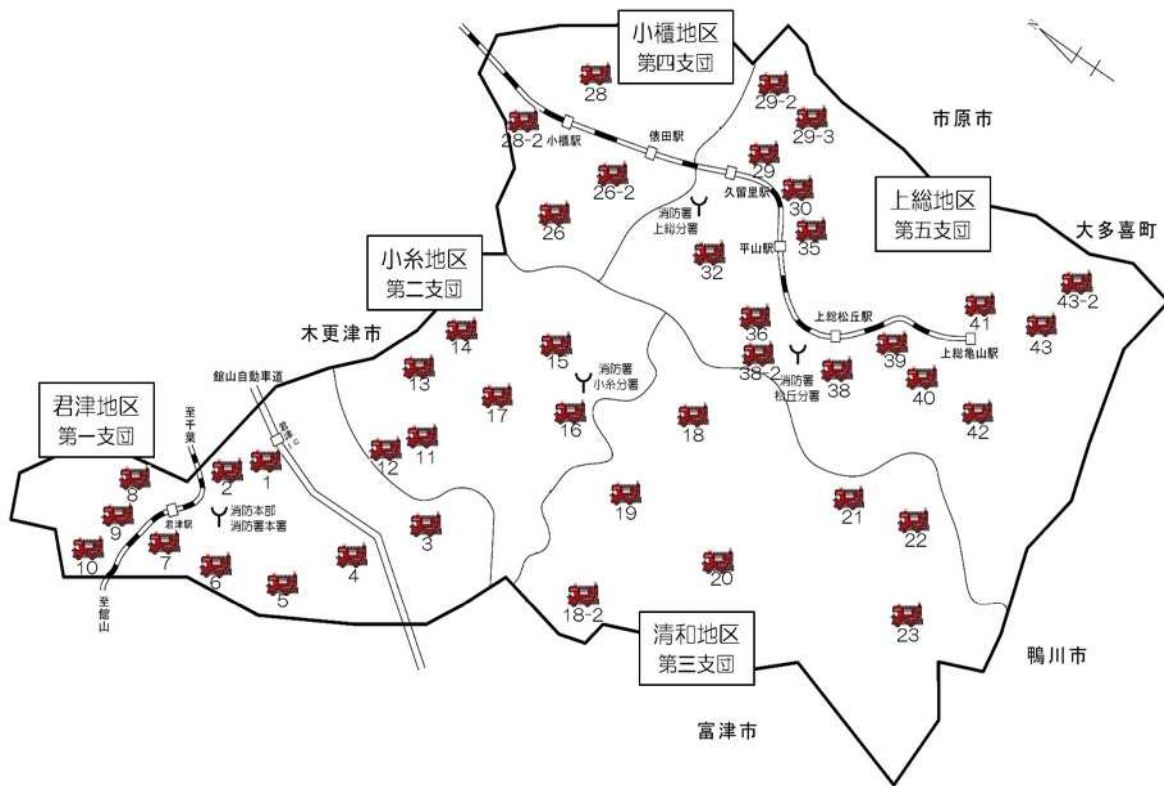
機能別消防分団 (女性消防分団)	市内全域
---------------------	------

図3 出動区域

	分団名	区域					出動区分		
							特命	第1次出動	第2次出動
第一支団	第1分団	三直 畑沢飛地	内箕輪 内蓑輪	法木作 法木作入会	外箕輪	八重原 館山自動車道路	1	1 2 3 4 5 13	6 7 8 9 10
	第2分団	南子安	北子安	李師	北子安飛地	久保飛地	2	1 2 4 5 7	3 6 8 9 10
	第3分団	六手	皿引	尾車	草牛	馬登	3	1 2 3 4 5 12	6 7 8 9 10
	第4分団	宮下 山高原	小山野	常代	浜子	大山野 作木	4	1 2 3 4 5	6 7 8 9 10
	第5分団	貞原	八幡	杉谷	新御堂	郡	5	1 2 4 5 6	3 7 8 9 10
	第6分団	小香 下湯江飛地	上湯江 中野飛地	下湯江	中富(伽欄及び沢向を除く)		6	5 6 7 8 9	1 2 3 4 10
	第7分団	中野	久保	南久保	北久保	陽光台 台	7	2 6 7 8 9	1 3 4 5 10
	第8分団	坂田	東坂田	西坂田	君津台	高坂	8	6 7 8 9 10	1 2 3 4 5
	第9分団	大和田	人見(神門を除く)		中富(伽欄及び沢向)		9	6 7 8 9 10	1 2 3 4 5
	第10分団	人見(神門)	君津	西君津			10	6 7 8 9 10	1 2 3 4 5
第二支団	第11分団	中島	白駒			11	11 12 13 14 15 16 17	1 3 18 19	
	第12分団	泉				12	3 11 12 13 14 15 16 17	1 4 18 19	
	第13分団	上 上・大鷲・大鷲新田入会	練木	大鷲	大鷲新田	大井	13	1 11 12 13 14 15 16 17	3 18 19 20
	第14分団	行馬 かずさ小糸	根本 糠田飛地	小糸大谷	長石	法木	14	11 12 13 14 15 16 17	1 3 18 19
	第15分団	大井戸	糸川	大野台			15	11 12 13 14 15 16 17 18 19	20 21 22
	第16分団	鎌滝	福岡	萩作	鬼泪		16	11 12 13 14 15 16 17 19	18 20 21 22
	第17分団	塚原	糠田				17	11 12 13 14 15 16 17	1 18 19 20
第三支団	第18分団	西粟倉 東日笠・東粟倉入会	東粟倉	東猪原	西猪原	東猪原・西猪原入会	18	16 18 19 20 21 22 23	13 14 15 17
	第18分団2部	鹿野山							3 4 12 13 14 15 17
	第19分団	清和市場	市宿	日渡根			19	15 16 18 19 20 21 22 23	11 13 14 17
	第20分団	平田 市場・西粟倉・平田・植畑・西日笠入会	植畑	西日笠	植畑外・四村入会		20	18 19 20 21 22 23	14 15 16 17
	第21分団	東日笠	二入	辻森	大岩		21	18 19 20 21 22 23	14 15 16 17
	第22分団	正木	奥米	宿原			22	18 19 20 21 22 23	14 15 16 17
第23分団	怒田沢	旅名	豊英			23	18 19 20 21 22 23	14 15 16 17	
第四支団	第26分団	戸崎 青柳	岩出 箕輪	寺沢 上新田	田川飛地 俵田		26	26 28 29 32	30 35 36 38
	第28分団	山本 末吉	西原 三田	賀惠淵 長谷川	小櫃台 吉野錯綜地		28	26 28 29 30	32 35 36 38
第五支団	第29分団	久留里市場 久留里大谷	久留里 吉野	小市部 川谷	浦田(戸張) 怒田(福野)		29	26 28 29 30 32	35 36 38 39
	第30分団	浦田(戸張を除く)	怒田(福野・小水を除く)			30	29 30 32 35	26 36 38 39 40	
	第32分団	向郷 芋窪	久留里大和田 寺沢錯綜地	富田	愛宕	栗坪	32	26 29 30 32 35 36	28 38 39
	第35分団	平山				35	30 32 35 36 38	26 29 39 40	
	第36分団	山滝野				36	32 35 36 38 39	26 29 30 40	
	第38分団	大坂	広岡			38	32 35 36 38 39 40	21 30 41 42 43	
	第39分団	大戸見				39	35 36 38 39 40	29 30 32 41 42 43	
	第40分団	大戸見旧名殿 豊田飛地	柳城 加名盛飛地	利根 豊田旧菅間田飛地	加名盛 台中錯綜地	大中	40	38 39 40 41 42 43	29 30 32 35 36
	第41分団	藤林 豊田旧菅間田	草川原 豊田旧野中	川俣旧川俣 川俣飛地	川俣旧押込 藤林飛地	川俣旧月毛 高水	41	39 40 41 42 43	29 30 35 36 38
	第42分団	笹	香木原	笹飛地			42	38 39 40 41 42 43	29 30 35 36
第43分団	折木沢 黄和田畑	坂畑 蔵玉	滝原 釜生	怒田(小水) 蔵玉・釜生入会		43	39 40 41 42 43	29 30 35 36 38	
	房総スカイライン						18 42	18 19 20 40 41 42	16 21 39 43
	館山道						1	1 2 3 4 5 13	6 7 8 11 12
機能別	市役所分団	中野	久保	南久保	北久保	陽光台 台			
	女性消防分団	市内全域							

※数字は出動分団を示す

図4 配置図



消防ポンプ自動車 (BD-I型)



消防ポンプ自動車 (CD-I型)



小型動力ポンプ付積載車



木造平屋建



木造2階建



軽量鉄骨2階建

図5 機庫及び車両の現状

令和3年7月1日現在

No.	分団名	機 庫					車 両	
		所在地	構造	耐用年数	経過年数	建築年月日	種別	年式
1	第1分団	外箕輪1-12-2	鉄骨造	34年	19年	H14.03.20	積載車	H30
2	第2分団	南子安1-22-13 職員住宅角地	鉄骨造	34年	23年	H10.03.25	積載車	H25
3	第3分団	尾車字岩田160・160-1	鉄骨造	34年	22年	H10.12.25	ポンプ車	H18
4	第4分団	宮下2-26	鉄骨造	34年	25年	H08.02.25	積載車	H31
5	第5分団	貞元字旭40-2	鉄骨造	34年	22年	H11.06.07	積載車	H26
6	第6分団	上湯江1084-1	木造	22年	33年	S63.01.30	積載車	H31
7	第7分団	中野3-10-6	鉄骨造	34年	13年	H20.03.27	ポンプ車	H22
8	第8分団	坂田字花の井1753-1	木造	22年	36年	S59.12.18	ポンプ車	H20
9	第9分団	大和田2-4-7	鉄骨造	34年	21年	H12.03.06	積載車	H28
10	第10分団	人見字神門1294-14	軽量鉄骨造	19年	40年	S56.03.20	積載車	H26
11	第11分団	中島字ホ ^ホ チャシキ718-90	軽量鉄骨造	19年	37年	S58.12.19	ポンプ車	H22
12	第12分団	泉字川島564-2	軽量鉄骨造	19年	40年	S56.01.20	積載車	H29
13	第13分団	大井字栢ノ木343-4	木造	22年	38年	S58.03.05	積載車	H25
14	第14分団	根本字屋佐台南450-1	木造	22年	4年	H29.03.30	積載車	H27
15	第15分団	糸川字堂上619-1	鉄骨造	34年	17年	H16.02.18	ポンプ車	H16
16	第16分団	鎌滝字屋敷田373	鉄骨造	34年	25年	H08.03.25	積載車	R2
17	第17分団	糠田字中田369-2	木造	22年	1年	R02.05.18	積載車	H29
18	第18分団	西猪原字堰端166-1	木造	22年	3年	H30.03.28	ポンプ車	H19
19	第18分団-2	鹿野山字鹿野山324-25	鉄骨造	34年	15年	H18.03.30	積載車	R3
20	第19分団	市宿字町田260-1	軽量鉄骨造	19年	0年	R03.06.25	ポンプ車	H24
21	第20分団	植畑字蕪谷501-7	木造	22年	34年	S62.03.25	積載車	H25
22	第21分団	辻森字新道263-6	軽量鉄骨造	19年	18年	H15.03.25	積載車	R2
23	第22分団	正木字新林211-6	木造	22年	36年	S59.12.18	ポンプ車	H21
24	第23分団	旅名字寺の台131-16~20	木造	22年	37年	S58.12.20	積載車	H10
25	第26分団	戸崎字御蔵前881-8・9	鉄骨造	34年	18年	H15.02.28	ポンプ車	H9
26	第26分団-2	俵田字後原284のうち	木造	22年	35年	S61.03.10	ポンプ車	H9
27	第28分団	末吉字松ノ田152-7	木造	22年	34年	S62.03.25	ポンプ車	H23
28	第28分団-2	西原字下宿949-1	木造	22年	33年	S63.02.15	ポンプ車	H9
29	第29分団	久留里市場字西後473-13	木造	22年	34年	S62.03.23	積載車	H28
30	第29分団-2	久留里大谷445-1	木造	22年	33年	S63.03.31	積載車	H20
31	第29分団-3	川谷字下夕田429-4	軽量鉄骨造	19年	37年	S59.03.25	積載車	H28
32	第30分団	浦田字叶谷885-1	木造	22年	36年	S59.12.18	積載車	H19
33	第32分団	向郷字堰原1140	鉄骨造	34年	20年	H13.02.13	積載車	H30
34	第35分団	平山字新田421	木造	22年	38年	S58.03.14	積載車	H26
35	第36分団	山滝野字白椿238-2・239-1	木造	22年	39年	S57.03.10	積載車	H31
36	第38分団	広岡字柳瀬1136-1・1057-2 ほか	軽量鉄骨造	19年	38年	S57.12.15	積載車	H30
37	第38分団-2	大坂字姥田791-2	木造	22年	40年	S55.11.12	積載車	H26
38	第39分団	大戸見字三本松3355-2	木造	22年	41年	S55.03.25	積載車	H26
39	第40分団	大戸見旧名殿字上の台270-10	鉄骨造	34年	14年	H19.03.23	積載車	H23
40	第41分団	藤林字前畑51-10	鉄骨造	34年	17年	H16.02.25	積載車	H25
41	第42分団	笹字中笹636-2・634-1	木造	22年	36年	S59.12.20	積載車	H28
42	第43分団	坂畑字萩原212-7・8	木造	22年	35年	S60.12.20	ポンプ車	H8
43	第43分団-2	蔵玉字押廻シ485-2	木造	22年	38年	S57.12.15	積載車	H27

図6 団員数

令和3年4月1日現在

区分	定数	実員	比較数	
			うち機能別	
団本部	6	6	0	0
市役所	30	30	30	0
女性分団	13	15	15	2
小計	49	51	45	2
1支団	8	8	0	0
1分団	23	16	0	△7
2分団	21	17	0	△4
3分団	23	16	0	△7
4分団	23	15	0	△8
5分団	23	20	0	△3
6分団	23	20	0	△3
7分団	23	21	0	△2
8分団	21	17	1	△4
9分団	21	16	0	△5
10分団	21	19	4	△2
小計	230	185	5	△45
2支団	6	6	0	0
11分団	21	21	0	0
12分団	18	18	0	0
13分団	21	21	0	0
14分団	21	21	0	0
15分団	21	21	0	0
16分団	18	18	0	0
17分団	18	18	0	0
小計	144	144	0	0

区分	定数	実員	比較数	
			うち機能別	
3支団	6	6	0	0
18分団	25	17	4	△8
19分団	20	16	0	△4
20分団	20	16	0	△4
21分団	20	15	2	△5
22分団	19	17	7	△2
23分団	17	12	3	△5
小計	127	99	16	△28
4支団	6	6	0	0
26分団	38	46	6	8
28分団	38	39	5	1
小計	82	91	11	9
5支団	9	9	0	0
29分団	38	32	3	△6
30分団	25	16	0	△9
32分団	18	14	0	△4
35分団	17	14	6	△3
36分団	18	17	4	△1
38分団	28	29	1	1
39分団	17	14	4	△3
40分団	18	16	5	△2
41分団	20	19	3	△1
42分団	17	13	4	△4
43分団	28	29	9	1
小計	253	222	39	△31
合計	885	792	116	△93

	団本部	第1支団		第2支団		第3支団		第4支団		第5支団		
	市役所 女性	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別	うち機能別		
定数	49		230	144	127	82	253					
実員	51	45	185	5	144	0	99	16	91	11	222	39
欠員	2		-45	0	-28		9		-31			
充足率	104.1%	0.0%	80.4%	2.7%	100.0%	0.0%	78.0%	16.2%	111.0%	12.1%	87.7%	17.6%

2 消防団の課題

(1) 社会環境の変化

平成元年には全国で約100万人いた消防団員も令和2年には約82万人まで減少し、本市消防団においても同様に減少傾向が続いており、これについては、少子高齢化や被雇用者の増加といった状況が大きく影響しています。

特に、中山間地域においては、操法大会への出場はもとより、平常時、災害時を問わず消防団活動自体に支障をきたしている状況となっています。

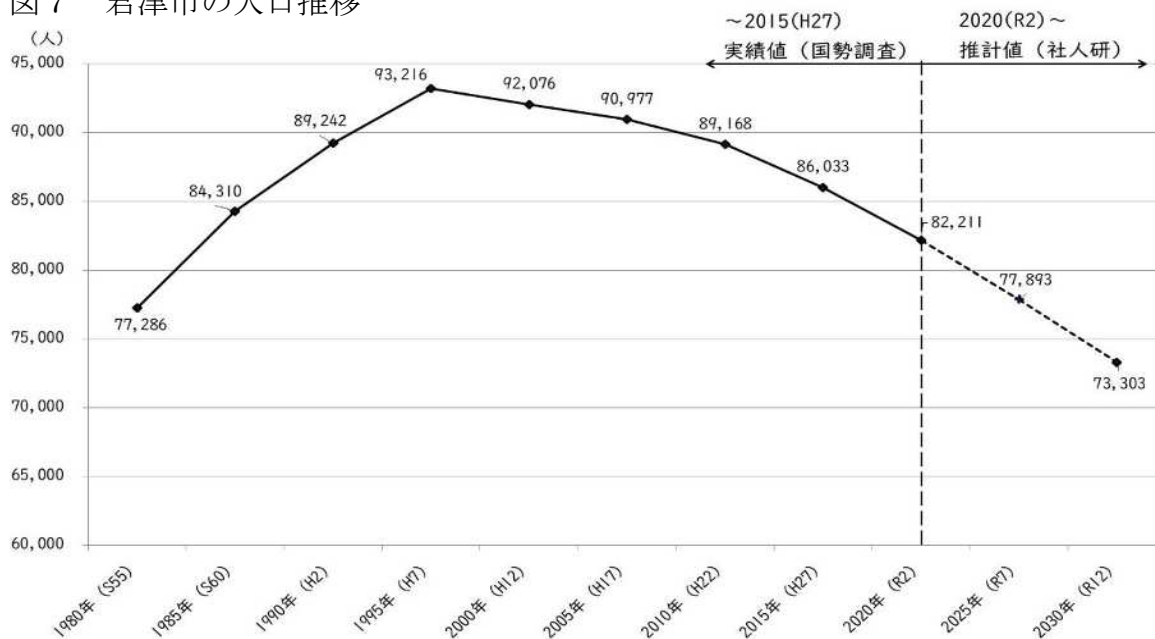
このため、本計画に先行して活動に支障をきたしている分団の再編を、喫緊の課題として、令和2年度に改善に取り組みました。

本市の人口については、昭和40年代に急激な増加を見せたものの、平成7年国勢調査の93,216人をピークに平成22年に89,168人、平成27年には86,033人と年々減少しています。

国の資料に基づく人口推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、令和7年に77,893人、令和12年には73,303人に減少すると予測されています。

このようなことから、今後ますます消防団員の確保が困難となることが予測されます。

図7 君津市の人口推移



出典：実績は総務省「国勢調査」

推計は、まち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

(2) 消防団新規入団者の確保

少子高齢化の進展や中山間地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保は困難な状況にあり、地域防災力の低下が危惧されています。

また、被雇用者団員の増加や就労形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

新規入団が可能となる年齢を条例に基づき18歳として予測すると、入団対象となる者の年齢層の現状は極めて厳しい状況となっており、今後更なる団員の高齢化と勤続年数の長期化が懸念されます。

図8 地区別人口の推移

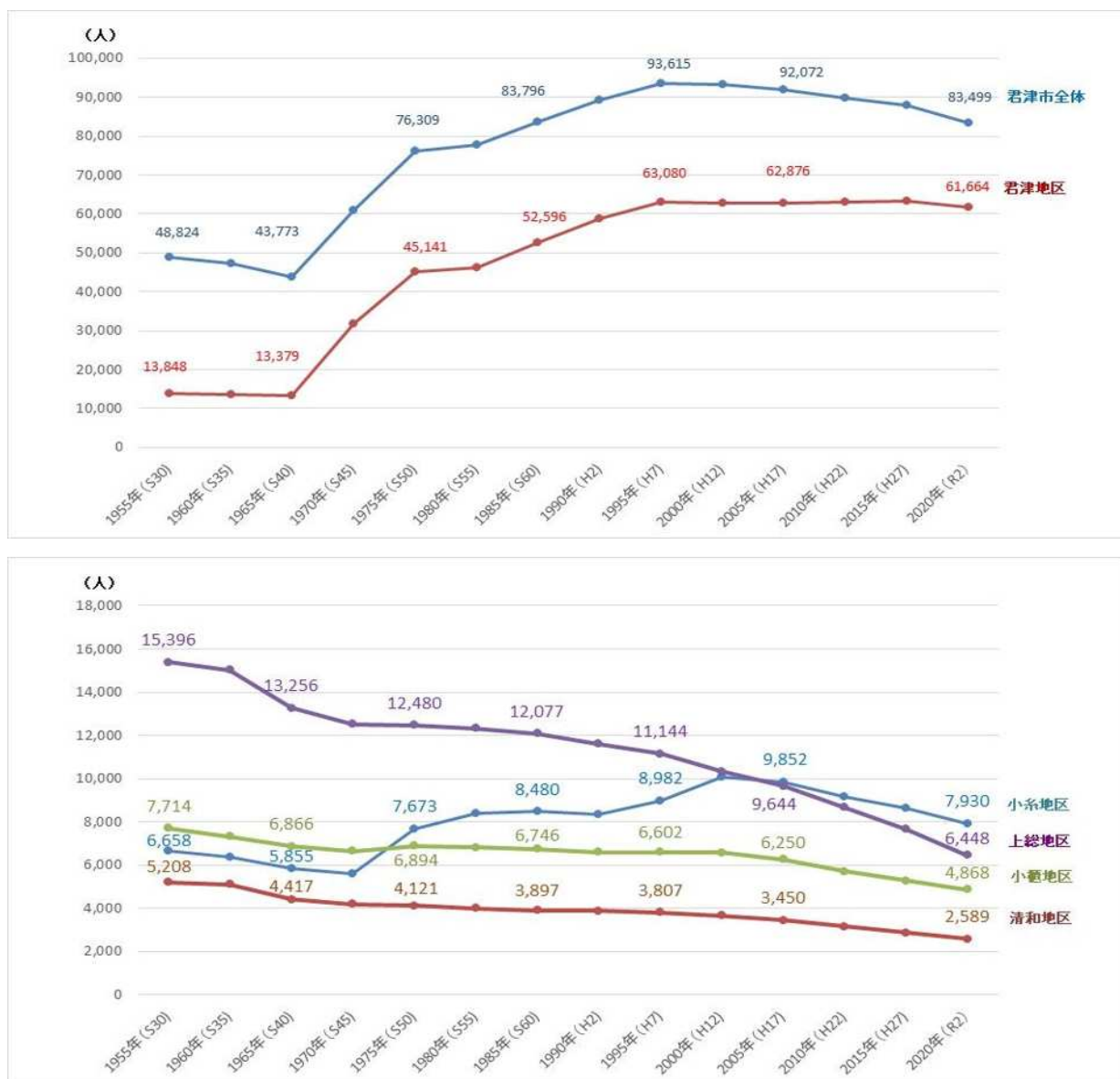


図9 君津市住民基本台帳人口推移 (各年度末時点)

年	君津地区			小糸地区			清和地区			小櫃地区			上総地区					
	人口			人口			人口			人口			人口					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女			
23	89,377	45,600	43,777	63,137	32,762	30,375	9,088	4,514	4,574	3,108	1,486	1,622	5,593	2,776	2,817	8,451	4,062	4,389
24	88,958	45,468	43,490	63,195	32,915	30,280	8,993	4,447	4,546	3,037	1,442	1,595	5,471	2,702	2,769	8,262	3,962	4,300
25	89,079	45,391	43,688	63,687	33,030	30,657	8,904	4,391	4,513	2,957	1,390	1,567	5,438	2,697	2,741	8,093	3,883	4,210
26	88,316	45,005	43,311	63,406	32,879	30,527	8,776	4,321	4,455	2,915	1,359	1,556	5,347	2,660	2,687	7,872	3,786	4,086
27	87,813	44,758	43,055	63,400	32,849	30,551	8,613	4,247	4,366	2,859	1,332	1,527	5,279	2,646	2,633	7,662	3,684	3,978
28	86,999	44,358	42,641	63,021	32,677	30,344	8,506	4,177	4,329	2,801	1,314	1,487	5,215	2,610	2,605	7,456	3,580	3,876
29	86,118	43,940	42,178	62,624	32,452	30,172	8,405	4,135	4,270	2,757	1,300	1,457	5,155	2,580	2,575	7,177	3,473	3,704
30	85,181	43,485	41,696	62,266	32,243	30,023	8,259	4,067	4,192	2,699	1,284	1,415	5,076	2,539	2,537	6,881	3,352	3,529
元	84,322	43,047	41,275	61,933	32,078	29,855	8,100	3,984	4,116	2,653	1,260	1,393	4,959	2,469	2,490	6,677	3,256	3,421
2	83,499	42,613	40,886	61,664	31,897	29,767	7,930	3,910	4,020	2,589	1,229	1,360	4,868	2,430	2,438	6,448	3,147	3,301

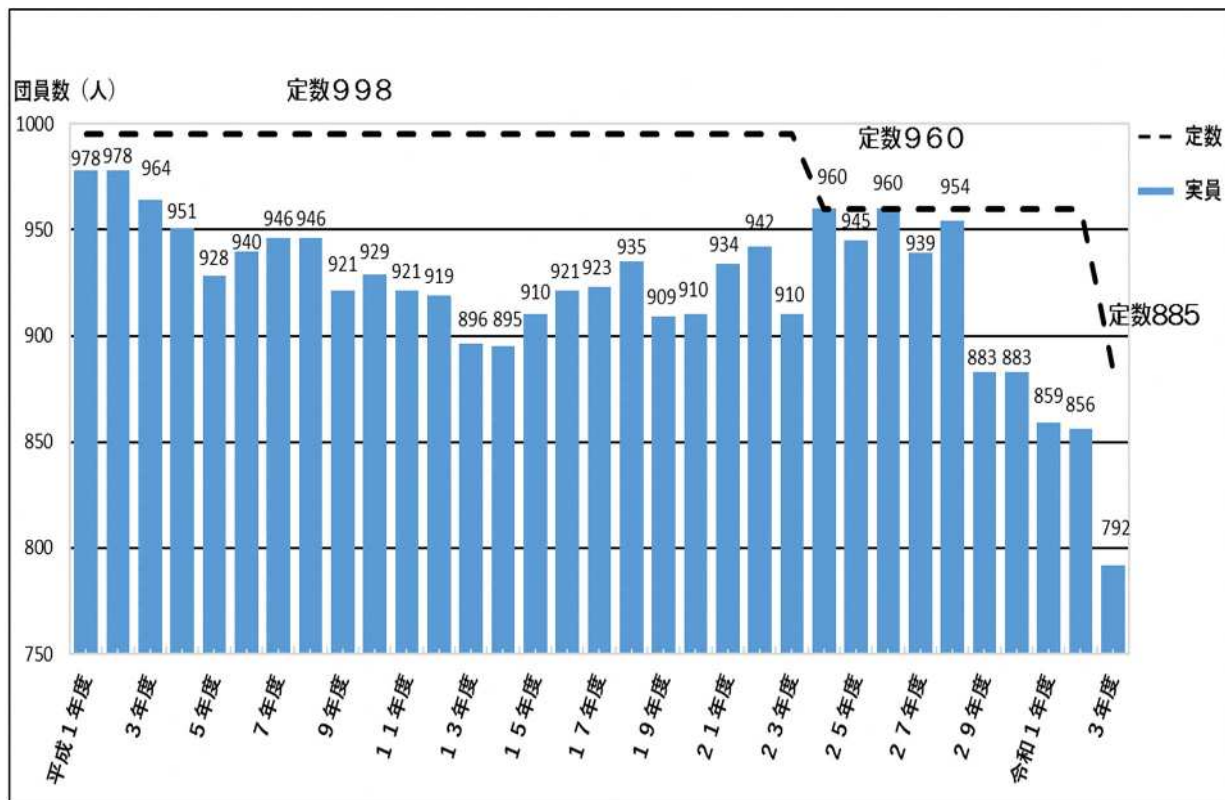
図10 今後5年間の入団対象者年齢層 (令和3年4月1日時点)

年齢	全地区			君津地区			小糸地区			清和地区			小櫃地区			上総地区		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
13	371	661	1,309	279	227	506	32	23	55	13	4	17	15	19	34	19	17	36
14	363	682	1,350	285	241	526	24	30	54	8	13	21	14	19	33	18	16	34
15	402	740	1,465	311	268	579	30	30	60	10	6	16	24	16	40	12	18	30
16	387	729	1,442	292	262	554	37	36	73	8	8	16	17	16	33	17	20	37
17	389	713	1,409	292	251	543	28	33	61	10	7	17	19	11	30	23	22	45
18	424	788	1,558	336	283	619	25	38	63	7	3	10	22	15	37	16	25	41

図11 消防団員の平均年齢及び平均勤続年数

年月日	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
定数	960人	960人	960人	960人	960人	960人	885人
実員(人)	939人	954人	883人	883人	859人	856人	792人
充足率(%)	97.8%	99.4%	92.0%	92.0%	89.5%	89.2%	89.5%
平均年齢	34.1歳	34.8歳	35.0歳	35.8歳	36.0歳	36.7歳	36.9歳
平均勤続年数	6.8年	7.5年	7.9年	8.7年	8.4年	9.2年	9.6年

図 1 2 消防団員数の推移 (令和 3 年 4 月 1 日時点)



Ⅲ 消防団組織再編

1 消防団組織再編の基本方針

人口減少社会を見据えた中においても、地域防災力の要である消防団を将来にわたり維持していくため、次の方針により再編を進めていくものとします。

- (1) 再編により効率的な組織体制を構築するとともに、地域コミュニティを考慮し、消防力の低下を招かないように配慮します。
- (2) 管轄区域で活動できる団員数を確保することにより団員の負担軽減を図ります。
- (3) 再編後は、分団機庫、車両を当面の間、地域に残すことにより地域防災力を維持します。
- (4) 大規模化する自然災害への対応にあたり、組織体制を強化することにより効果的な運用を図ります。
- (5) 再編による分団機庫、車両の配置を見直すとともに、使用頻度の低下した分団機庫、車両については団員の管理上の負担等を考慮し、原則廃止していくものとします。

2 消防団と地域防災力

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、東日本大震災をはじめ、地震や局地的な豪雨等による災害が発生し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために必要な地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展や被雇用者の増加等、社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民安全に資するために制定されました。

本市消防団においても、このような現状を総合的に勘案し、団員の負担軽減と併せて、地域密着性、即時対応力、要員動員力を活かすことができる組織の適正規模・適正配置が必要となっています。

(1) 消防団の適正規模と団員定数の見直し

消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として、一市町村に一団置くものとされています。

消防団員の総数については、地域における実情が多様であり、消防ポンプの種類や小・中学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することが困難なことから、任務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じた必要数とされています。

また、消防団員の定数は、本市の住宅地、商業地、工業地のほか、河川・ダム等の水辺と豊かな緑地による広大な市域に配慮するとともに、多様な条件において住民の安全・安心を守るために必要な人員として定められています。

そのため、人口推計や社会情勢の変化などを踏まえ、条例定数の範囲内において分団の定数管理を弾力的に行うなど、消防団員を確保するために適正な人員配置と効果的な運用を実施していきます。

①【消防団組織の適正規模の考え方】

- 分団規模：人口推移と地理的特性及び地域性を配慮した規模であること
- 役員規模：重責が分散されており、団員の活動が把握できる規模であること

②【消防団の業務内容】

- ・火災の鎮圧に関する業務
- ・火災の予防、警戒に関する業務
- ・救助に関する業務
- ・地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導に関する業務
- ・武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民保護のための措置に関する業務
- ・地域住民等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- ・消防団の庶務の処理等の業務
- ・その他、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

消防団の適正規模については、本市の今後の人口推計、複雑な地形、広大な市域などを踏まえ、単に近隣の分団同士が統合するのではなく、総合的な判断の下、支団単位や地区単位での抜本的な再編を行なうことが適正であると考えます。

また、団本部をはじめとする役員数については、消防団幹部としての重責が役員一人ひとりの負担とならない範囲の人数とし、分団の再編結果を基に見直す必要があると考えます。

(2) 消防団員の適正配置

消防団は常備消防と同様に、消防施設及び人員を活用して、管轄区域における消防を十分に果たすべき責任を有しており、消防に必要な施設及び人員は、住宅密集地等の人口、市の構造、中高層建築物の状況、危険物施設の数、過去に発生した火災や風水害等の発生状況を考慮して適正に配置することとされています。

また、消防団は、大規模災害時はもとより地域防災力の中核を担う存在であることから、地域特性などを加味した中で地域住民、消防団員、地域の消防関係者と共通理解のもと、計画的、かつ適正な配置とすることが望ましいと考えます。

このようなことから、人口推計や業務内容及び適正配置の考え方を総合的に勘案し、次の事項を参考に配置していきます。

①【市の構造と地域特性】

・ 第一支団

君津駅、君津 I C が位置するほか、市街地、商業施設、大規模商業・工業施設が立地しているため、大規模災害時を想定した配置が必要となります。

また、一部の区域では、津波による浸水や洪水による被害も懸念されます。

・ 第二支団

中島を中心とした周辺に住宅地が整備されているほか、小規模店舗などが立地し、生活関連機能が向上しています。一方、過去に発生した風水害による河川氾濫のほか、土砂災害等を想定した配置が必要となります。

・ 第三支団

福祉施設の立地や鹿野山神野寺、清和県民の森、三島湖、豊英湖などの観光資源が分布するほか、県立高宕山自然公園を中心に森林が広がっています。

火災発生状況は少ないものの、その豊かな自然環境から火災のほか、行方不明者、遭難者の捜索活動を想定した配置が必要となります。

・ 第四支団

J R 久留里線、小規模店舗が立地しているほか、木更津東 I C と本地区を結ぶ国道 4 1 0 の整備も進められ、交通の利便性が高まっているが、火災のほか、小櫃川流域の風水害や土砂災害を想定した配置が必要となります。

・ 第五支団

久留里・松丘・亀山地区の広大な市域を有し、J R 久留里線、久留里城、亀山湖、笹川湖周辺施設などには観光資源が形成されています。

その反面、広大な水辺や森林などの豊かな自然から、火災、風水害、捜索活動などの様々な災害を想定した配置が必要となります。

(3) 消防団施設の配置

分団には、消防活動に必要な消防車両と資機材、それを保管する消防団機庫を配置していますが、更新の遅延に伴い、消防団機庫及び消防車両の使用年数の長期化が顕著となっており、消防団活動に支障が生じることが危惧されます。

また、維持管理に伴う団員の負担や修繕等に要する費用も増えていることから、消防団組織の再編に合わせ、集約等も視野に入れながら計画的な整備並びに適正な配置について検討します。

①消防団車両

各分団に配備している車両は43台であり、その内訳は消防ポンプ自動車13台、小型動力ポンプ付積載車30台となっています。(令和3年7月1日現在)

消防団車両については、使用年数が年々長くなる傾向にあり、経年劣化した車両を更新し有事に備えるため、「消防施設等整備計画」に基づき計画的に更新を進めます。

なお、分団の統合後に際しては、使用年数の長期化による故障の増加などを考慮し、年式の新しい車両を優先的に使用することとします。

使用頻度の低下した車両については、原則廃車していくこととしますが、地域に運用できる団員がいる場合は当面の間、運用していくものとします。

②消防団機庫

消防団機庫については、43棟が各地域に配置されていますが、昭和56年以前の旧建築基準法の基準により整備されたものが4棟あり、老朽化が進んでいます。

消防団機庫については、地域の消防機能を低下させないように継続使用していきますが、団員が災害等で参集した際の駐車場が確保されていないなどの課題も多くあることから、消防団の再編に合わせて施設を集約化するなど、「君津市公共施設再配置方針」を踏まえ、適切な配置となるように検討していきます。

なお、再編により使用頻度の低下した消防団機庫については、原則廃止していくものとします。

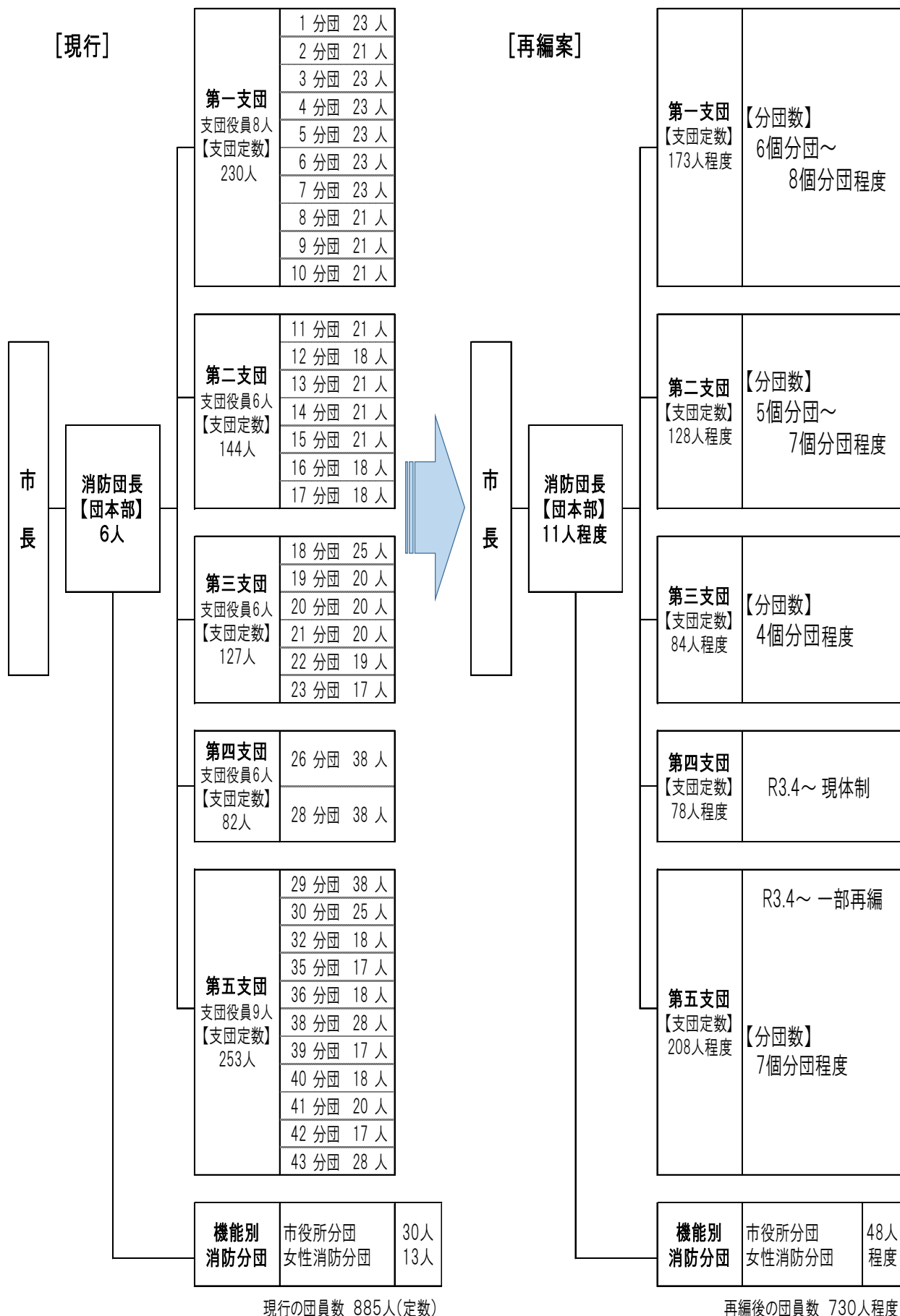
3 再編案

より効率的な指揮命令による迅速な情報伝達や、円滑で効果的な活動体制を構築するため、団本部を強化するとともに、現行の38個分団体制から、26～30個分団程度の体制に見直します。

消防団員数（総数）については、総務省消防庁の「消防力の整備指針」に基準が定められていますが、従前（平成26年度まで）の算出方法により消防団員を算出した場合、実態にそぐわない数が算出される可能性があったことから、適正な団員数を求めることが難しいとして、従前の規定は削除され、「当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数」という表現に改められました。

君津市の実情に合わせ、旧指針を参考としつつ、消火、救護、避難誘導等に必要となる基準から必要人員を求め、さらに活動実態や将来の人口推計を見据え、本市の適正団員数として現在の条例定数885人から730人程度へ見直しすることとします。

図 1 3 消防団組織図



4 再編に係る対策

(1) 本部機能の強化

分団との連携した円滑な消防団活動を行う体制を構築するため、本部の権限や責任を明確にし、増員を含めた機能強化を図ります。

(2) 支団機能の検討

現在、旧町村を単位とする支団体制をとっていますが、本部機能の強化を図り、より円滑な消防団活動を行うため、支団体制の見直しを検討します。

(3) 分団機能の強化

消防団活動の基本となる分団については、分団活動における教育訓練の指導者を育成するとともに、消防車両等の運転や整備等に全ての団員が従事できる体制づくりに取り組んでいきます。

また、1個分団あたりの団員数を増やすことにより、団員の負担軽減と活動しやすい体制に見直しを行うとともに、広大な面積に柔軟に対応できるよう分団部制の導入について検討します。

(4) 機能別分団（団員）の強化

現在、機能別市役所分団、機能別女性消防分団を配置していますが、被雇用者の増加や若年層の減少に伴い、平日日中の災害に対応するため、特定の役割や活動を実施する機能別消防団員の確保に努め、消防力の維持を図ります。

消防力を維持するために特に有効と認められる場合には、機能別分団（団員）及び大規模災害団員、あるいは学生消防団員などの導入を検討するとともに、導入の際には、教育訓練の拡充や災害時の情報共有、連携体制の強化を進めていきます。

※基本団員とは、全ての災害や訓練等に参加する消防団員を言います。

機能別分団（団員）は、特定の活動のみに参加する分団（団員）を言います。

(5) 消防団への女性の入団促進

全国的に消防団員の減少が進む中、女性消防団員は年々増加しています。

本計画においても女性の入団促進、拡充を図り、実災害での消火活動や後方支援活動などはもちろん、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当の指導など、女性の活躍を促すことにより地域住民の安全・安心の向上に努めます。

(6) 出動体制の見直し

火災が発生した際には、消防団は予め定められた出動区域に出動しますが、初動対応は被害の軽減やその後の応急対策に大きな影響を及ぼすため、極めて重要となります。

組織再編に伴い管轄区域が拡大することから、初動体制（第1次出動）や被害拡大が予想される場合の増援（第2次出動）体制を見直すとともに、火災現場により近い分団が出動する「直近選別体制」の導入について検討し、風水害や地震など大規模な自然災害等においても、近接する分団と協力連携できる体制を確立します。

(7) 消防団活動に対する応援・協力体制

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠となっているため、「消防団協力事業所表示制度」の更なる普及や消防団協力事業所への支援策の導入推進を図っていきます。

また、福利厚生の一環として「消防団応援の店」事業による、消防団を応援する体制の拡充を図り、団員の加入促進と地域の活性化に繋げ、消防団活動に対する地域の協力連携体制の向上を目指します。

(8) 常備消防との連携

住民の安全・安心を確保するため、消防機関への期待はより高まっています。

こうした状況を踏まえ、消防団の持つ要員動員力や即時対応力、地域密着性を活かし、常備消防との連携を更に強化するとともに、大規模化する災害にも対応できる体制を構築していきます。

(9) 装備品の充実強化

平成26年2月に「消防団の装備の基準」が改正され、消防団員の安全確保のための装備や双方向の情報伝達が可能な情報通信機器、救助活動用資機材等の配備が新たに位置づけられました。

新たな基準に基づいて、地域の実情や消防団員の要望等を踏まえながら、装備品などについて計画的な拡充を図っていきます。

(10) 災害対応能力の向上

消防団の特徴である要員動員力、即時対応力、地域密着性を最大限活用し、大規模災害への対応を強化するため、地震や水害、土砂災害など具体的な災害事案を想定した図上訓練やAED、チェーンソーなどの救助活動用資機材の取り扱い訓練を実施し、団員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、訓練指導者の育成に努めていきます。

また、消防団員としての職責や使命感を醸成するため、研修会等において、地域ごとの活動の取組みや災害活動事例など、様々な情報交換をすることにより、団員相互の親睦を深め、より一層の団結力の強化に取り組むとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、消防団の効率的な活動を支援していきます。

(11) イメージアップと処遇改善

消防団活動の必要性について市民の理解を深めてもらうため、引き続き、市ホームページやSNSなど、デジタルツールの活用により広報活動の強化を図っていきます。特に訓練が厳しい、災害活動における危険性が高い、多くの時間が拘束されるなどの消防団に対する「マイナスイメージ」が先行している状況からも、「自らの地域は自らが守る」という消防団本来の活動とそれに伴う充実感や達成感、団員同士の連帯感などの魅力を広くPRし、団員確保に向けた様々な取組を実施していきます。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に基づき、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の報酬、出動手当等の見直しについて検討し、団員の確保対策と連携した取組を実施していきます。

君津市消防団組織再編基本計画
令和3年 月策定
君津市消防本部消防総務課